

第1回改革推進会議 議事要旨

日 時 平成19年6月12日(火)

13:30～15:38

場 所 島根県職員会館 2F 多目的ホール

開 会

事務局

ただ今より第1回改革推進会議を開催いたします。

委員の皆様方には、お忙しいところをお出かけいただきまして誠にありがとうございました。

本来でございますと、ここで皆様方お一人お一人に委嘱状を手渡すところでございますけれども、時間の制約もございますので、既にお手元に委嘱状を置かせていただいております。これをもって委嘱状の交付ということをご了承いただければと思います。

委員紹介

事務局

そういたしますと、まず委員の皆様方を御紹介いたしたいと思っております。

〔事務局が五十音順に委員を紹介〕

事務局

本日、12名の委員、全員御出席いただいております。

続きまして、今回第1回改革推進会議の開催に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

知事挨拶

知事

溝口でございます。本日は、皆様方御出席を賜り、誠にありがたく御礼申し上げる次第でございます。

私、知事に就任いたしまして1カ月半になろうとしております。知事選出馬(表明)以来でありますと半年余りになろうとしているわけでございますが、知事選に出ることになりまして、私が島根の県政において何をすべきかということをいろいろ勉強もし、いろいろな方の御意見もお聞きしたりしてきたわけでございますが、やはり人口が減少し、少子高

齡化が進み、島根の経済を活性化する、産業を興す、それによって雇用をふやすということが最も大事な政策課題だと考えております一方、そういう施策を行うためにも、悪化しております財政の健全性を取り戻す、これが喫緊の課題であると考えてまいったわけでございます。

知事に就任いたしまして、この2つの課題に対しまして皆さん、県民の方々からいろんな御意見をお聞きしたいと思ひまして、産業の活性化の戦略会議は昨日開きました。また、産業を興すためには雇用が円滑に進むと、雇用のミスマッチがいろいろなところで起こっておりまして、先ほどもお昼に雇用関係の推進会議を開いたところでございまして、今日この場におきましては、財政の健全化をどう図るかという改革推進会議を開いたわけでございます。

私、県内を回ります、財政というのはやや数字の話であり抽象的でございます、なかなか理解が難しいわけでございます。今までも財政の健全化のために澄田知事さんのもとでいろんな厳しい改革の努力が行われております。しかし、そうした改革の努力を続けたとしてもなかなか赤字が減っていかない現実があるわけでございまして、これまで公共事業の削減でありますとか、あるいは人件費の抑制でありますとか、いろんな厳しい措置がとられておりますが、かなりもう岩盤に近いところまで来ておりまして、これからさらにその赤字を減らしていくというのは容易なわざではないというふうに思うわけでございます。そういう意味におきまして、県民の方々にこの問題をよく御理解をいただき、さらに県民の方々のいろんな御意見をお聞きして、今後の財政健全化のための方策を練っていききたい、そのための知恵をお貸しいただきたいと思うわけでございます。

この会議以外におきましても、皆さんからももちろんこの場で御議論いただきますし、御意見もいただきますが、この場に各界の代表の方もお出でいただいたり、あるいは委員の皆さんと一緒に県内、ほかの地域に出かけてまいりまして、そういう地域の声もお聞きしたいと考えておるわけでございます。県民が総力を挙げて財政の健全化に取り組む、こういう方向でこの会議を運営させていただければありがたいと思っているわけでございます。

皆様方から、8月の適当な時期には、数回の議論、意見を聞きます公聴会を経まして、御提言のようなものをいただきまして、私どもはそれを一つの参考にいたしまして、県としての健全化の案をつくりまして、ちょうど9月議会が9月の中旬ぐらいから開かれるわけでございまして、議会の中での審議も経まして、最終的に10月の末には県としての中期的な健全化の方策、道筋でございますね、中・長期的な展望をお示しし、その上に立ち

まして来年度以降の予算編成に当たっていきたい、こんな段取りを考えておるわけでございます。

私は、あらゆる歳出、あらゆる事務事業に聖域を設けなくて、できるだけ公平に、できるだけ効率的に行政が進むように改革を実行してまいりたいと思っておりますので、何とぞ皆様の忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます次第でございます。よろしくようお願い申し上げます。

事務局紹介等

事務局

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

〔事務局紹介〕

そうしますと、本日の会議次第について若干御説明をいたしたいと思っております。

〔「会議次第」により説明〕

委員長選出

それでは、次第に従いまして、次にこの会議の委員長を御選出いただきたいと思っております。

委員長は、本会議の設置要綱第4条第1項の規定によりまして委員の皆様方の互選で定めることとしております。この際、どなたか御推薦があれば承りたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

委員

皆様方にお諮りをさせていただきたいと思っております。

本委員会の委員長には、山本廣基さんを御推挙申し上げたいと存じます。ぜひ皆様方の御賛同をいただきますよう御提案申し上げます。

事務局

ただいま委員の方から山本委員というお話ございましたが、ほかの皆様はいかがでございましょうか。

〔了承〕

事務局

それでは本会議の委員長には山本委員に御就任いただくことといたしたいと存じます。

山本委員さん、委員長席の方へどうぞ。一言ごあいさつをお願いいたします。

委員長

ただいま委員長にという御推薦を委員の方からいただきまして、大変荷が重いなということではいささか緊張してございます。

島根県の財政改革については、これまで定員の削減あるいは給与のカット等の総人件費抑制、さらに公共事業の削減、あるいは新たな財源の捻出、確保等について、健全化に向けてさまざまなその取り組みが行われてきたということでございます。しかしながら、なお大変厳しい状況にある。さらなる健全化を目指した対応が必要であるというふうにお伺いしているところでございます。

私ども12名は、先ほど知事さんの方から改革推進会議の委員の委嘱を受けたところでございますが、先ほどのごあいさつの中にもございましたように、まず県財政の現況等について、県の方から説明をお聞きいたしまして、さらに各界、県民の皆様から広く意見をお伺いした上で、県財政の健全化対策についての何らかの提言をしていくという、こういった議論をさせていただくということでございます。

私自身、こういったことはほとんど経験もなく、まことに微力ではございますが、皆様方の活発な御議論を経まして県財政の健全化に向けましていささかでもお役に立てるような議論ができますればということで、精いっぱい努力をいたしたいと思っております。どうぞこの会議を円滑に運営して、皆様方の活発な御議論をしていただきますようお願いをいたしたいと思っております。

甚だ簡単でございますが、就任に当たりましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

どうもありがとうございました。

そういたしますと、本会議設置要綱に基づきまして、今後の進行は委員長の方をお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長代理指名

委員長

それでは、ただいまから議事に入りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、後ほど説明があろうかと思っておりますが、あらかじめ委員長が指名する委員を委員長代理として、ということが本会議の設置要綱第4条第3項にございます。そういうこと

でございますので、委員の皆様方の中から委員長代理の指名をさせていただきたいと思
います。

委員長代理には、小松委員様にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願
いいたします。

会議の役割等について

それでは、まず事務局の方から、この会議の役割等につきまして説明をお願いいた
します。

事務局

〔資料No. 4〕により改革推進会議の役割と進め方について説明〕

委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から説明がございました、この改革推進会議の役割、それから全
体の流れ等について、何か御質問でもございますでしょうか。

知事

若干補足をいたしますと、こういうこの場でいろいろな議論が行われる、あるいは公
聴会、あるいはホームページ等を通じての意見が出される。この会議を全面的に公開
いたしますので、そういうメディアのルートを通じまして広く県民の方々にもこの財
政の問題、どういう状況になっているか、どういう議論がなされているかというこ
とをよく見ていただく。これがこの会議の一つの目的でもございます。

それから、県としてもホームページの中で意見をお聞きしたり、あるいはそれにお
答えをするというようなことでもございまして、県の総力を結集する場であり、そ
れから県民の方々が情報を得る場であるというふうなことでもございます。それが
私どもがこの会議を設置することになりましたことでもございまして、もちろんいろ
いろな方から意見をお聞きしますけれども、全部一つには収れんしないと思いま
す。そこは改革推進会議の場で御議論いただき、取り入れなかった議論、意見は
脚注とかいろんな形で付したりしていただければ結構でございますし、私どもは
そういう御意見も踏まえて県としての案をつくるということになるわけでもござ
います。県としての案をつくる前にいろんな方の意見を聞こうというのがもう一
つのねらいということでもございます。

若干補足をさせていただいた次第です。

委員長

ありがとうございました。

ただいま知事の方からございましたように、広く県民の声を聞いていくんだということで、後ほどお諮りをしたいと思いますが、この会議の公開につきましても提案をさせていただきたいと思っています。非常に重要な会議だということでございますが、委員の皆様そういうことで余りかたくなられずに、忌憚のないところで御発言をお願いしたいというふうに思います。

特に御質問ないようでしたら。

どうぞ。

委員

県からの県民の方への資料提供ということホームページでも出されるそうですが、私たちちょっと難しい言葉が出たり横文字が出たりするととてもわかりにくいので、わかりやすい言葉で一人でも多くの県民の方に理解していただけるような工夫をお願いします。

知事

わかりました。財政は数字が並んでおりましてわかりにくいところがございますので、できるだけわかりやすくするように努力いたします。

委員長

それでは、これから議論を行ってまいります。先ほどの御説明にもありましたように非常にタイトなスケジュールということになっております。冒頭知事さんのごあいさつの中にありましたように、8月のしかるべき時期に何らかの提言を出すというスケジュールでございます。その間、公聴会等も行いながら広く意見を聞いていくというようなことでございます。どうぞ御協力の方をよろしくお願いいたしたいと思います。

会議の公開等について

委員長

先ほど申し上げました、会議の公開の件でございますが、島根県ではこういった会議につきましては原則公開と、特別の理由がない場合には原則公開ということになってございます。先ほどの知事さんのお話にもございましたように、むしろ公開されることによつていろいろ広くまた意見も求めることができるというようなことでございますので、本会議につきましても原則公開といたしたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ありがとうございました。それでは、原則公開ということで進めさせていただきたいと思えます。

なお、議事要旨等につきましては、順次県のホームページに掲載していくという取り扱いにさせていただきます。

委員

議事要旨をホームページで公開をするということですが、議事録をとられるのか、議事録の扱いはどうなるのか、どのようにお考えですか。

委員長

事務局の方でお願いいたします。

事務局

ホームページ上では議事要旨を公開させていただきたいと思えます。議事要旨ということで、要旨ですね、議事録となりますと非常に長くなって見にくいようなところがありますので、要旨の方を公開させていただくつもりであります。

事務的な議事録は、別途事務的にはつくらせていただくことは考えておりますが、それを要約したものを、要旨を公開するという扱いにさせていただきたいと思えます。

この会議自体は公開でございますので、そういう意味からすると求めがある場合にはその議事録の方も、これは皆様方でこの会議でお諮りすべきことなのかもしれないけれども、それはお示ししていくということになるのではないかとこのように考えております。

委員長

資料の方は、会議に配付された資料は全部公開という取り扱いでよろしいですか。

事務局

そういうふうな考え方でございます。

委員長

よろしいですか。

委員

よろしゅうございます。

島根県財政の現況について

委員長

それでは、本日の議題でございますが、まず現在、島根県の財政状況がどうなっているのか、あるいはその健全化に向けてこれまで行われてきた取り組み等について説明を受けたいと思います。

説明の途中で御質問、御意見等あろうかと思いますが、すべての説明が終わりましたから一括して、意見交換という形でやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「資料No.5」により事務局説明〕

意見交換

委員長

大変丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。

今日は3時半までの会議を予定させていただいております。それで最後のところで、今後の公聴会等についても少しお諮りをしたいことがございますので、できましたら今から30分程度、余り時間ございませんが、ただいまの財政状況、それからこれまでの取り組みといったところを踏まえて、今回は1回目でございますので、何がどうこうということではなくて自由に意見交換していただいたらというふうに思っております。

先ほどの事務局の説明に対する御質問でも結構でございます。どうぞ自由に御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

あらかじめお配りをさせていただいているとはいえ、大変膨大な資料でなかなか十分に見ていただく時間もなかったかもしれませんが、とにかく非常に厳しい、こういうのがひしひしと伝わってきたのかなというふうに思っておりますが、何でも結構でございます。どうぞ、何かございますか。

どうぞ。

委員

ちょっと膨大な資料なもんですから、すぐ読みこなせと言われてもなかなかわからないんですけど、ちょっと質問ですけれども、今、中期財政見通しと長期財政推計、ぱっと説明をお聞きしましたけど、その中で随分大幅な人員削減と、カットしておられるわけですけれども、職員の給与費がずっとこう見ると、それが大きく削減にならないというふうになるんですけど、それはやはり退職等の経費がそこに入っているということでございま

すか。

事務局

「資料No. 5」の33ページですが、ここで織り込まれているのは、一つには、職員数を削減する定員削減計画は平成24年度までの計画でありますので、そこまでは職員数が減っていく。それ自体はこの数字上も給与がそこまである程度減っていくという数字は見てとれると思いますが、それから先はある程度横ばいに近い状況になっていると。今これは何もこれ以上の改革をやらないという前提ですので、自然体で見た場合にはこういう推計になります。

委員長

よろしいでしょうか。

委員

すみません、いいですか。改革をどうのこうのという話ではなくて、私も団塊の世代なものですから、団塊の世代の退職の時期を迎えるというふうに思いますけれども、それというのはやはりここに織り込まれておられるわけですね。

事務局

はい、おっしゃるとおりでして、団塊の世代を含めまして退職金はここの中に織り込まれております。お手元の資料の中になく口頭で申しわけありませんが、一つの山が今ごろちょうど来ております。この一山を越えると、今度は学校の教育分野の方で少し年齢層が下の方に山があるために、もう一度こっちの方でさらに退職金の山が来るというような状況にあります。

重ねて補足をいたしますが、先ほどの推計の話ですけれども、職員給与費は中期財政見通しの期間中は減ってきておりますが、長期推計の方は基本的には横に引っ張るという機械的な推計でありますので、そんなに変わっていないということになります。

委員長

中期財政見通しは平成24年度までのところでいろいろ試算をしたと、こういうことでございますね。

事務局

中期財政見通しは、平成23年度までです。

委員長

平成23年度ですね。

そのほか何かございますでしょうか。

事務局

補足させていただきますと、先ほど申し上げました定数削減、1,000人削減は平成24年度までであり、その定数削減は織り込んでありますが、それ以降は基本的には横ばいということになっております。

あと1点、この額だけ見ると、平成19年度と20年度で、職員給与費が1,242億から1,305億というふうに多くなっていますけれども、これは例の職員の給与カットの期限が平成19年度になっております。ですから、この中期財政見通しは基本的には現在織り込み済みの改革は入れておりますが、それ以外は自然体ですので、20年度でその給与カットは復元するというようなことで、そういう推計の前提になっていますので、20年度は額がふえておるといふようなことでございます。

委員長

よろしいでしょうか。

それではほかにどなたか。何でも結構でございます。どうぞ。

委員

今の職員給与費関係の関連質問ですが、個人的には職員の皆さんに対して給与カットをすると、職員の皆さんが一般的に言われる「縮み指向」に陥り、結果的に私たち県民にとってもマイナスになるのではないかと、思います。県としては、職員給与カットのメリット、デメリットについていかがお考えでしょうか？職員に対してのアンケートがあれば、その結果も教えてください。

委員長

それでは、よろしく申し上げます。

事務局

メリットとデメリットという御指摘でございますけれども、公務員の給与につきましては先ほどの前提でもありましたとおり、人事委員会勧告が基本になっております。同様の職種あるいは学歴、年齢といったもので厳密に官民比較しまして、その勧告に基づいて給与改定をしてきているという状況でございます。この給与カットは、そういう意味では人事委員会勧告をさらに財政上やむを得ない措置として臨時的にカットをしているというふうな、そういうふうな位置づけでございます。そういったことで、メリット、デメリットと申しますか、メリット上はあくまで財政上、やむを得ざる措置というふうな考え方で、財源確保という観点からやっておるといふことでございます。デメリットにつきましては、おっしゃいますとおり職員に大きな影響を、賃金が減りますので、与えているといった点

は十分認識しているところでございますが、そういう中でもやむを得ざる措置として臨時的に行っているというふうな考え方でございます。そういったことで、アンケート等ではないでございますが、そういうふうな認識でございます。以上でございます。

委員長

よろしいでしょうか。特段に職員に対してアンケートをおとりになってどうだということではないというようなことだそうでございます。

委員

はい。

委員長

そのほかにいかがでしょうか。

委員

先ほどのお話で、一般財源のうち3分の1が給与、あと3分の1が公債費で、それぞれ非常に高い割合ということがよくわかりました。特に我々県立大、今年から法人化したんですけれども、全教員カットが、これ6%、3年間続きまして、非常に教員の中でも、本当に痛みというのを共有していたわけであります。

歳出の方のお話は、一般財源のうち義務・任意性ですか、その内訳の方にお話が今、比重が多かったと思うんですけれども、目的別施策、どういうふうなものに分配されているのか。例えば澄田前知事の時代は、産業振興あるいはしまねブランド、少子高齢化という3本柱で重点施策ということをされていましてけれども、それぞれの比率がどうなっていたのかという目的別の歳出について教えていただけますか。

委員長

それじゃあ、よろしく申し上げます。

事務局

目的別の歳出でございますけれども、総額の歳出は、お手元の「資料No.5」の3ページの左側に目的別歳出ということで、これは予算総額5,107億円、これの目的別歳出が書いてあります。これは、平成19年度当初予算でございますけれども、大きな比率を占めていますのが公債費19%、借金返しですね。それ以外のものとしては教育費19%、946億。それから土木費17%、889億。それから商工費、農林水産業費などと、以下続くわけでございます。

これは総額ベースでして、一般財源の内訳ではどういうふうになっているかということでございます。この総額には国庫補助金ですとか、分担金・負担金ですとか、そういった

国からのそういう特定目的財源というのが入っていますので、一般財源ベースにしたものが5ページの方でございまして、5ページの左側に目的別歳出というのが一般財源ベースで載せさせていただいております。それで、公債費がやはり一番大きい比率で32%、975億。それから教育費23%、それからあとは民生費ですとかその他いろいろございすけども、一般財源での比率がこういうふうなことになっております。

委員長

よろしいでしょうか。

そのほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

委員

まず、今の説明によると、この推計では21年度でもう貯金を食い尽くしてしまうという状況なんですけど、この会議で求められているのは、そうすると当面、もう目前に迫っている財政の危機的な状況についてどういうふうに対処すべきかということであるのか、一番最後の近くのところで説明がありましたが、長期財政推計というのは平成29年度までということで数字が出してあるわけですけれども、こういう中・長期的な財政のあり方ということについてというところにポイントを合わせればいいのか、この会議の提言のポイントというのはどういうふうを考えればいいんでしょうか。

事務局

おっしゃいますとおり、両面あると思っております。当面、基金が枯渇して財政赤字が約120億円ほど生じますと、財政再建団体ということで実質的に国の管理下に置かれるという、非常に厳しいものがございまして、それは私どもも何とかして避けなければならないというふうには認識しているところでございます。

他方で、ただ、毎年毎年のやりくりで財政再建団体を切り抜けるというのでは将来の展望がやっぱり持てませんので、そういった中・長期的な財政健全化をどうしていくかという点もやはり重要なポイントというふうに私ども認識しております。

知事

若干補足いたしますと、33ページに中期財政見通しと長期財政推計というのがありますね。見通し、推計ともに現在の時点で既に決まっている改革の方針は織り込んであるわけですね。定員削減のようなものは平成24年度でしたか、それ以降は織り込んでないということ。あるいは公共事業も今年度横ばいというようなことに置いておりますし、それから給与につきましても異例な措置としての給与カットは平成19年度まで。それ以降どうするかというのが今後の課題であるわけでありまして、それはこの推計上は出して

ないということですね。

そういう前提で見ると、33ページの表の下から2番目の欄に毎年の財源の不足額が出ているわけですね。これが大体250億から300億に近い数字がずうっと続くということですね。やはりこの赤字をなくすということが大きな問題になるわけです。じゃあその赤字が、これも毎年毎年生ずるわけですから、一たん今年だけ減らしましょうというのではだめなわけですね。ずうっと永続的な措置でなきゃいかん。結局、じゃあそれが可能かどうかということになってくるわけですね。どういうペースでいったら可能かと。

それで、それを感じとしてどんなものかというのを見るのが34ページになるんですね。結局は一般財源以外は補助金で手当をされるとかあるわけですね。補助金で手当される部分は歳出があっても県の負担になりませんから、例えば教育の、教職員の給与でありますと、半分は国庫支出金で見ますから一般財源を使う分というのはその2分の1ということになるわけですね。一般財源をどれだけ使用するかというのが県の財政に大きな影響を及ぼすわけです。

34ページの表で見ますと、先ほど来出ていますけども、一般財源のうち職員給与費で3分の1、公債費で3分の1、その他の義務的経費で20数%になっているわけですね。比較的任意性の高い経費というのが382億ですか、じゃあ仮に給与とか公債費、これは払わなきゃいけませんね、それからその他の扶助費、その他の義務的経費も払わなきゃいかんとしたら、382億円のところだけで例えばやるという前提ですと、今、赤字が年間250、260億といいますが、270億ぐらい出るわけですね。それをじゃあここだけでできるかという容易でないですね。非常に重要な施策を全部やめてしまうというようなことになるわけです。非常に岩盤に近いようなところまで削減というのが行われているわけですね。

そうすると、毎年生ずる赤字の250から300億の額を義務的経費のところでもある程度削減をする努力をしなければいかんということになるかもしれない。あるいは任意性が高い経費についても厳しい見直しをしなければいかんということになります。したがって、どういうものが削減可能なのか、あるいはそれが県民の皆様に御理解いただけるのか、そういう問題になってくるわけですね。そういう意味で、非常に選択肢が小さいわけです。

他方で、公債費のようなものは、当面は義務的経費ですよね、これ借金が来て返済をしなければいかん。それから利払いをしなければいかん。それは借換えなんかをすれば、そういう負担は若干減るといって、後ろ倒しにするということは可能ですよね。それは結局、どの

程度のスピードで改革を進めていくかということにも関連するわけですね。

それから、公債費は当面は義務的経費ですけども、実際の事業が減っていけば、徐々に消えてくるという要素もあるわけですね。したがって、それが一つ、歳出面での検討の視点というのはそういうところにあるわけです。

もう一つは歳入の方ですね。歳入の一般財源は、この34ページの表で見ますと約3分の2が地方交付税ですね。これは国税の所得税だとか法人税だとかの国で徴収したものの一定割合を地方に配ると。それは財政力に応じて配ることになりますから、島根県なんかは財政力が非常に低いですから割合が大きいわけですね。東京都なんかは交付税はゼロなわけです。

したがって、この部分がどうなるかということは、国の政策にもよるわけですけども、我々としては交付税、地方税を含めて一般財源が島根のようなところでも確保されないと困りますという主張は強くしていきますけども、国の財政自身も赤字公債費ですから制約があるわけですね。あるいはじゃあ地方間で財源の配分を変えたらいいじゃないかということになるわけですが、東京都に入った税金を地方にもっと回しなさいと言うと、やっぱり東京の人々は反対ですから、そういう意味で収入の方も県自身がやれる範囲というのはそう大きくない。県税は今の一般財源の2割ですから、県税をふやすといっても、これも限界があるということで、今の状況は、私自身はやはり全体のペースをどういうふうにしていったらいいのか、そのためにはどういう分野をどういうふうにしたらいいのかということについて意見がいろいろあり得るので、それをまずお聞きをしようということですね。

ポイントは大体こちら辺にあるんじゃないかと私自身は思っておりますけども。ちょっと補足をいたしました。

委員長

ありがとうございます。

委員さん、先ほど焦点をどこに当てるのかというのは、両方当ててほしいと、こういうふうな御発言だったんですが、よろしいですか。

委員

ちょっと重ねていいですか。具体的なことを少し、一、二質問させてください。

1つは、交付税の部分についてはいろんな種類があって、それがどういうふうに移してきているとか、詳細な説明があったんですけども、少ないとはいえ、それからまた、すぐに増えていくことがなかなか困難とはいえ、もう一つの非常に貴重な歳入である県税、これは一体どういうふうな内訳になっているのかということが、今日でなくてもいいんで

すが、これを知りたい。

それから2つ目は、33ページの中期財政見通し、長期財政推計の数字を見て、こういう状況ですから新規の投資的な事業は恐らく、もう最小限に絞るということになっているはずなんです。公債費がずうっと減らないというのは、これはどういうことなのかということちょっと。私は何か公債費というものについてのルールをよく理解できていないからだと思うんですけども、その辺が御説明いただけたらという点と。

最後、3つ目ですけども、これ何ページでしたでしょうか、説明の文の中に特別会計、企業会計という言葉がちょっとありましたけれども、今回御説明いただいているのは、そういう何とか会計というようなものについては、これは別なんでしょうか。こういうことをみんな含んだ数字になっているんでしょうか。以上3点。

委員長

それじゃあ、最初の県税の内訳の件は、ちょっとまたデータでもお示ししてから、次回以降ということでもよろしいですか。

委員

はい。

事務局

また県税の内訳のデータはお示しいたしますけれども、大まかなことを申し上げますと、手元にありますのは平成18年度の数値ですが、法人二税で、約190億。それから個人県民税は、これは大まかに言って税源移譲後で約200億弱というふうに思っていただければ結構だと思います。それから自動車税が90億台というような、そんな内訳でございます。また資料でお出しさせていただきたいと思います。

それから、公債費がなかなか長期推計で減らないではないかというふうな御指摘だと思いますけども、これは、一つはやはり公債費は長期にわたって借入金返していくものがございます。基本的に資金の種類によって違いますけれども、大体20年ぐらいかけて返していくということで、すぐには減らないというのが一つございます。あと、先ほど申し上げました地方交付税身がわりの臨時財政対策債というのを申し上げましたけれども、その臨時財政対策債を返していく借金返済金というの、この公債費の中に入っています。それは歳入面では交付税の中に入りますけれども、そういったことで長期的にまだ削減効果というのはやっぱりある程度かかるということと、あと交付税身がわりの臨時財政対策債の償還費がこの公債費の中に入るということで、この公債費というのは長期的に減りがなだらかになるというようなことが一つございます。

委員長

それから、あとは一般会計だけかどうかという。

事務局

それから、会計の話ですけども、基本的にここで話をしているのは、大まかに言って、いわゆる一般会計の話だということで、例えば病院とか何かの企業会計でありますとか、特別会計も幾つかありますが、基本的には外だというふうに思っていたきたいと思いません。ただ、時々、特別会計もたくさんありまして、少しずつよそとの県の比較の中に入っているものもありますが、基本的にはここでは別に論じているというぐらいの大まかな整理でとりあえずお願いをいたします。

委員長

よろしいでしょうか。

委員

どうも御説明ありがとうございます。非常に県の状況が半分ぐらいわからせていただいたんですが、その中でお聞きしたかったのが2つほどありまして、一つは、先ほどの御説明の中で、6ページ以降のところでは予算の規模につきまして、平成19年度はもう平成4年度、3年度、それぐらいまで規模的には縮まってきたと。ただ、中身で見ると大分、公債費のお話も含めて違っているんだろうなと。

具体的には、例えば19年度ですと義務的な経費、私、ちょっと素人なので一般財源等をぶつけた数字がいいのか悪いのか、よくわからないんですが、例えば19年度ですと、非常にもう一般財源で見ると義務的な経費が88%ということできつきつということなんですけども、これが例えば平成4年度ですとか平成3年度ですとか、まだ規模が同じでもゆとりがあった時代というのはどれぐらいだったものなのかと。ちょっと後でも結構ですから教えていただければというのが1点。あとはやはりどうしても金融の関係を見ますと債券の、特に起債比率とか、そのあたりにちょっと目が行ったんですけれども、17ページで、先ほど御説明いただいて、実質公債費比率ですか、これが18%が、私もどこかで読んだんですけれども、実はもう17年度で17.9%と、まだこれ、18年度は決算が出てらっしゃらないので、こういう聞き方していいのかわからないんですけれども、やはりこのところも大分この先、県としていろいろな施策をやっていかれる上で、大分つらいところに来ているんだろうなと。このあたりの見通しのようなもので、もし自然体でいったら苦しいんだから、例えば33ページですか、先ほどから議論になっている中期財政見通しの中でも、やっぱり18%を守るために、具体的な数字でなくて結構なんですけれ

ども、自主的にやっつけていけるためにこういうふうな努力をされてるとか、そういうふうな話があればお聞かせいただければと。

以上、2点ほど。

事務局

1点目の、過去の義務的経費の割合といったようなものにつきましては、先ほどの税の話と一緒に、別途資料を出させていただきたいと思います。

それから、今後の実質公債費比率の見込みでありますけども、ここにはありませんが、中期財政見通しを出すときに、あわせて自然体でいった場合の実質公債費比率の今後の推計もあわせて出しております。口頭で申し上げますと、18%を超えるようなことはない見込みなんですけど、これまでの改革の結果、ですけど、そうはいつでも余裕があるようなレベルではなくて、16%、17%台といったような数字が当面続くという見込みでございます。

ただ、いかんせん新しい数字でありますので、国の方も指標の計算の仕方をまだ変えるようなことも聞いておまして、その動向いかんによっては、ちょっとこのあたりの推計も見直さなければいけないかなという面が、最近の新しい状況でありますので、念のために申し添えておきます。

委員長

よろしいですか。

委員

ありがとうございました。

委員

県税の推移について、どういう論拠によって微増とはいえ県税収入が増えているのか、県税を増やす方策などもお聞かせいただきたいと思います。

歳出の関係で、1.(義務的経費等)、2.(特別需要経費等)、3.(公共事業費)、4.(部局調整経費)、すべてにわたって私どもはここで議論をしても可能かどうか。いや、これは困るよというものがあるのか。例えば公債費をもっと繰り延べ償還をする手はないのかとか、そういうふうなところまでこの場でやってもいいのかどうか、お願いします。

知事

あらゆる可能性を御議論いただきたいということですね。さっき申し上げましたように、一般財源の経費別の主要割合というのが34ページに出ているわけですけども、義務的経費においても削減を考えていかなきゃいかんでしょうし、これまでもやってきているわけ

ですが、さらに義務的経費でなくても任意性の高い経費でも、中・長期的にはこれがまた影響を及ぼしていくわけでありますから、当面の歳出には出てこなくても、長期的には、例えば公債残高が積み上がっていきますと利払い、あるいは償還費という形で将来に負担が出てまいりますから、そういうバランスをどう考えるかという観点からも議論をしていただきたいということですね。

それから、今、歳出の中の33ページの1.(義務的経費等)、2.(特別需要経費等)、3.(公共事業費)、4.(部局調整経費)とおっしゃいましたが、あらゆる経費を対象に考える必要があるというのが私どもの考えでございます。

委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

いろいろと御意見をちょうだいするんですが、一応全体を3時半までということございまして。今、手を挙げていただきました委員さん方、もし可能でしたら少し簡単にお伺いして、せっかくの機会ですから。よろしくお願いいたします。

委員

すみません。幾つか質問したかったんですが、まずこの会議の冒頭にありました当会議を公開するというので、今の状況を県民に広く知っていただくという目的を聞きまして、なるほどなと思いが及ぶ、先ほどの説明だったと思います。

ちょうど先週なんですが、フジテレビ系列で、当社なんですが、土曜日に「県庁の星」という映画の放送がありまして、関東地区で22.6%という、ちょっとなかなか見ない高視聴率が出ておりました。番組のおもしろさもあるかもしれませんが、ちょうどやっぱり今日の説明に重なるものが広く世間で関心を呼んでいることだなと思っております。

それで、先ほどから「資料No.5」の33ページの問題につきまして、お聞きしたいのが、当県でも人口減というのが続いていまして、恐らく鳥根県の発表だと思うんですが、2013年に70万人を割れるだろうと。それから国立の社会保障・人口問題研究所も、先日出ておりましたが、2030年に60万人割れとか、いわゆる歳入面に当たるところで、もうある程度そういう推計が出ていますよね。それと先ほどの話では退職というものがあると、必然的にそれにかかわる税金というものも定収入が落ちるということで、要は落ちていくと思うんですが、その長期財政推計のところ、まず歳入面においてもそういったものが考慮されていっているのかどうかという部分、教えていただきたいなと思っておりますが、先ほど委員からも話がありましたが、全体に根拠を出していただくとわかりやすくなるのかなと感じております。

それともう1点なんですが、先ほどもう一つ、企業会計、特別会計の件が出てましたが、破綻を今まで起こされた自治体等で、例えば土地開発公社が抱えていたものを一般（会計）に渡したということで破綻になったというような事例があるようにも、あるんですけども、それについてもやっぱりある程度注視は要るのではないかなという感じも受けております。

事務局

まず、人口減というような御指摘でございますけれども、この歳入については、平成23年度までの中期見通しでは一定の国の名目成長率に基づいてかために税を、増収を見込んでおります。それから平成24年度以降は、これは税収については横ばいという形で見込ませていただいております。したがって、24年度以降は、そういう、人口減がどういうふうに影響を及ぼすかというのは、これまた非常に難しい問題でございます。そこまではちょっと見込み切れていないと。基本的には24年度以降は横ばいということになりましたけども。

事務局

税収の話はそういうことでありますが、あと人口減の影響ということで、入りの面でいきますと、交付税というのがこれ、いろいろ議論ありましたが、人口とか面積で配分される面があります。それで、先ほど言われた今後の人口が減るという見込みが出ておりますので、それで一定の試算はした上でここに反映されております。具体的には交付税につきまして平成22年の国勢調査が予定されておりますので、それを踏まえて23年度の交付税からその結果が反映されるということで、具体的には5億円ほど減の影響が出る、これは一つの試算ですけども、そういったことは織り込んでおります。

それから、企業会計の話もありましたが、どのような資料がいいか、よく吟味の上、改めて提出をしたいと思っております。

委員

さっきから聞いていて、県の財政の厳しさが改めて良く分かりました。農業の面においても重油の高騰や酪農に関しては飼料が高くなるなど、きびしい状況もあります。でも、下を向いていてもしょうがない。それぞれの地域で、県民の皆さんの理解を得て一人一人ができることを考えて、地域力、人間力を上げていきたい。

今、県内を見ましても、あちこちで農業からの広がりや芽生えてきているものがたくさんあります。それぞれの市町村で元気を出して県の力となり、島根県を全国に売り出すぐらいの勢いをもって、元気な島根県づくりがしていけたらと思っております。

委員長

ありがとうございます。

どうぞ、知事さん。

知事

おっしゃるとおりでして、産業の振興を県としてさらに進めていかなきゃいかんわけがあります。その部分が明示的には入っておりませんが、そういう努力をしていくということでもありますし、県外企業、あるいは県内の企業の事業の拡大に伴って雇用が増え、法人の所得が増える、そういう努力をこういう中に、考える際に考えなきゃいかん要素の一つであることは間違いありません。

委員長

ほかの委員さん、よろしいですか。

それじゃあ、次回にでも、また御意見をちょうだいするということで。

時間のことばかり言って大変恐縮でございますが、若干あと少しお諮りをさせていただきたいことがございます。

今日は大変貴重な、それからまた、ある意味では突っ込んだ議論もちょうだいいたしまして、本当にありがとうございます。もう少し時間がとればよろしいんですが、予定があるということで、申しわけないんですが、次に移らせていただきたいと思います。

スケジュールについて

委員長

それではこの後、8月までのところのスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

事務局

お手元の資料のNo. 6ですが、簡単にお話をします。

今後は第2回、6月29日の予定ですが、公聴会ということで有識者の方をお呼びして意見を伺ったらと思っております。それから第3回と第4回につきましては、そこにありますとおり浜田、出雲といったところで公聴会を開いてはいかがかと思えます。また、第5回目以降で提言についての検討を予定したらいかがかと思えます。以上です。

委員長

ありがとうございます。

提案は、この後3回、公聴会という形で広く県民の皆様の意見、各界からの意見を我々

委員が聞くということをやった後に、こういった御意見等々を踏まえながら、提言に向けての議論を第5回以降でやっていくと、こういうふうな提案でございますが、よろしゅうございましょうか、そういうやり方で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ありがとうございました。

それでは、ここにありますスケジュールのような形で進行をさせていただきたいと思いますが、改めてまた御案内は後日、送付させていただきたいと思います。

公聴会について

委員長

そうしますと、2回、3回、4回の公聴会の件でございますが、この進め方について簡単にお諮りをさせていただきたいと思います。

まず、第2回の会議、すなわち公聴会の1回目でございますが、有識者の方4名程度の方々からお話をお伺いしてはどうかと。分野としては経済界、それから先ほど来話題になってございます公共事業等のことがございますので建設業界の方、それからこれも先ほど来話題になりました職員人件費等々のことで総人件費抑制が一つの大きなテーマになってございますので労働界の方、さらに県内各市町村でも行財政改革に取り組んでおられますというようなことで市町村長の方の中からどなたかと、こういったような方々においていただいております。何か御意見ございますでしょうか。

〔意見なし〕

委員長

それでは、ただいま申し上げましたように、経済団体、それから建設業界、それから労働界、それから市町村長の中からどなたかといったような形で話をお伺いする機会を設けるといふふうにしたいと思います。

日程的には次回は、2週間後ぐらいのところでございますので、具体的な人選は事務局と私の方で相談をさせていただきまして、皆様方にあらかじめ通知申し上げるといふことにさせていただきたいというふうに思います。

それから、第3回目、4回目の会議になりますが、これは浜田市並びに出雲市の両市で開催すると。石見部と、それから出雲部。出雲部もいつも松江ばかりでもいけませんので

出雲市あたり。それぞれの地域で御活躍の方々にあらかじめ依頼するというようなことと、あわせて、当日、会場にお越しいただいた一般の方々の中からも御意見を伺うというような進め方を現在のところ考えてございます。こういった方法でこの第3回目、4回目につきまして、いかがでございましょう。

よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

委員長

それでは、公聴会の第1回目は各界の代表者の方にお伺いする、第2回目、3回目については地域で御活躍の方、あるいはフロアにおいでの方々から御意見をちょうだいするという形にさせていただきたいと思いますが、3回目、4回目のそれぞれ地域で御活躍の方といったところで、何かこういう人にはぜひ意見を伺った方がいいんじゃないかというような方がもしございましたら御推薦を。

どうぞ。

委員

具体的ではないんですけども、改革推進するというのは、次の世代にどうやって引き渡すかということにもつながると思うんですね。だから、そういう意味では、若い方の御意見もちょっと聞かせてもらいたいと思っているんです。今、大変な時代ですけども、次世代に夢を託すわけでございますので、各地の若い方で活躍しておられる方がありましたら、また御意見が聞きたいなというふうに思っている次第です。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。何かほかに。

委員

浜田、出雲というのはまことに結構なことですよ。日中の平日ですと、そう簡単に休みがとれないことから、夕方開催ではどうでしょうか。委員の皆さんは大変かもしれませんが、御検討いただければと思います。

委員長

そうですね、やっぱり平日のお昼ということになると、出席していただける方が限られるというようなこともあり、夜、例えば6時からとか、こういった時間帯に開催するという、そういった御提案でございますよね。

これ、特段に大きな反対がなければ、そういう方向で進めるということについて、また事務局の方で検討していただこうと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

委員長

それじゃあ、そういう方向もあわせて検討をお願いしたいと思います。

そのほか何か、御推薦等がございますでしょうか。

直ちにといいまして、すぐに今ということにならないかもしれませんが、もし何かございましたら、こういった方がよろしいんじゃないかと、具体的な名前でなくても、先ほど委員さんからありましたように、特に若い方といったような、そういった御意見も含めて、18日までのところで事務局の方に御連絡いただきましたら、その後、私が事務局と相談をさせていただいて決めたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

その他

そのほか、委員の皆さん方から、これはどうなっているかというようなことが、特に何かございますでしょうか。何か終わりを急いでいるようで申しわけないんですが、どうぞ。

委員

ささいなことですけれども、皆さんからの意見を、県民の皆さんから意見をいただくといいまして、この資料を読み込むだけでも私、悪戦苦闘いたしましたので、本当にかいつまんで、できるだけ多くの方というか、本当は県民全体が同じ危機意識を持って当たらなければいけないと思うんですけども、家族に例えればお父さん、お母さんだけが家計を心配するんじゃなくて、家族全体が心配することで共通認識を持つことで大きな力が出ると思っておりますので、一般県民の方にできるだけPRを心がけていただきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。

これ、冒頭、知事さんのごあいさつの中にもございましたように、やはりこういう状況だということを県民の皆様に広く知っていただくということが、まず一歩だろうということでございますので、広報等の仕方につきましても、事務局の方で最大限工夫をよろしくお願いしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

どうぞ。

委員

今日の説明を聞いておりますと、要するにわかりやすく言えば、入るをはかって出るを制すということだと思います。どういうふうに知恵を働かせていくかということだと思います。

んですね。財源がどうか、そういう難しい問題ももちろん大事なんですけれども、今、県が県民いきいき活動促進条例というのをつくって、県民と行政が協働で地域を支えていくという方向を打ち出しております。県民の力を生かすという意味で特に地域で活動している、いわゆる肩書のある人たちじゃなくて、現場で実際に活動実績があって、地域をよく知っているような方で、出ていただける方があれば、ぜひお願いしたいなと思っております。次回からはもう知恵比べだと思っておりますので。

委員長

ありがとうございました。それでは、事務局の方、何かございますか。

事務局

1点ほど、冒頭に「資料No.4」で説明しましたが、公聴会のほかに、会議としてはホームページで広く意見の募集をしていただきたいと考えております。早速ですが、本日から県のホームページで健全化に関する意見の募集を始めまして、取りまとめの上、7月中旬ごろには会議にその結果を報告したいと考えております。また、今日依頼のありました資料につきましては、適宜御報告をしたいと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございました。

幾つか宿題もいただきましたが、そういったことについては、またお知らせいただくということでございます。

先を急いだような格好になりまして大変申しわけなかったんですが、以上で本日の予定をいたしました議事は終了いたしました。御協力、本当にありがとうございました。

それでは、進行を事務局の方にお返しいたしたいと思えます。

閉 会

事務局

ありがとうございました。

それでは、最後に知事からあいさつを申し上げます。

知事

今日は、初回の会合でございましたが、説明の後、活発な御意見をいただき、ありがとうございました。これから公聴会をやってまいるわけでございますけれども、公聴会の席でも御意見をちょうだいする方々との意見交換、議論をぜひお願いをいたしたいと思えます。

今日も皆さんから御意見ございましたが、財政は非常に抽象的、数字のことございま

して、なかなか実感がわかないわけですが、私どももなるべくわかりやすい資料をおつくりして説明をしてみたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。終わりのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。